

平成30年度
海上保安庁関係
予算概算要求概要

平成29年8月

海上保安庁

目 次

I. 概算要求の基本的な考え方	1
II. 海上保安庁関係予算概算要求総括表	2
III. 概算要求の主な事項	
1. 戦略的海上保安体制の構築	3
2. 国民の安全・安心を守る業務基盤の充実・強化	6
IV. 参考資料	10

I. 概算要求の基本的な考え方

近年、尖閣諸島周辺海域では中国公船や外国漁船の領海侵入が繰り返されているほか、外国海洋調査船による調査活動等の活発化、外国漁船の違法操業、さらに、核実験やミサイル発射を繰り返す北朝鮮の動向、深刻化する国際テロ情勢等、我が国周辺海域をめぐる状況はいっそう厳しさを増している。こうした状況に対応するため、平成28年12月に決定された「海上保安体制強化に関する方針」に基づき、着実に体制整備を進めるとともに、海洋情報の効果的な集約と活用の促進等や法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組みを推進し、戦略的海上保安体制を構築する。

あわせて、治安・救難・防災業務の充実・強化、海上交通の安全確保等、国民の安全・安心を確保するための業務基盤の充実・強化を推進する。

戦略的海上保安体制の構築

1 「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化

- ① 尖閣領海警備体制の強化と大規模事案の同時発生に対応できる体制の整備(☆)
- ② 海洋監視体制の強化(☆)(◎)
- ③ 原発等テロ対処・重要事案対応体制の強化(☆)
- ④ 海洋調査体制の強化(☆)(◎)
- ⑤ 基盤整備(☆)(◎)

2 海洋情報の効果的な集約と活用の促進等

〔海洋状況表示システムの構築〕

3 法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み

〔海上保安政策課程のための教育施設の改修
諸外国の海上保安機関との連携強化〕

国民の安全・安心を守る業務基盤の充実・強化

4 治安・救難・防災業務の充実・強化

- ① 大型巡視船等の高機能代替等(☆)(◎)
- ② 装備資器材等の充実・強化(☆)
- ③ 法執行業務体制の充実・強化(☆)

5 海上交通の安全確保

- ① 航路標識の機能維持及び防災対策(☆)
- ② 新たな海上安全施策の展開（海上の安全を創る）(☆)

(☆) : 予算概算要求 (◎) : 定員要求

Ⅱ. 海上保安庁関係予算概算要求総括表

<予算要求>

(単位：百万円)

主要事項等	29年度 予算額	30年度要求額			
		一般要求	優先課題 推進枠	計 (D=B+C)	倍率 D/A
	A	B	C		
【物件費】					
1 巡視船艇・航空機等の整備費	48,392	36,726	17,732	54,458	1.13
2 巡視船艇・航空機の運航費	33,384	37,712	1,836	39,548	1.18
3 船艇・航空基地施設等の整備	1,776	1,049	604	1,652	0.93
4 情報通信関係費	1,864	6,071	862	6,933	3.72
5 海洋情報関係費	3,541	1,151	1,056	2,207	0.62
6 治安・救難・環境保全・防災関係費	9,354	10,242	827	11,069	1.18
7 その他	3,456	3,661	38	3,698	1.07
非公共 計	101,766	96,611	22,955	119,565	1.17
8 航路標識整備事業	8,939	8,081	2,422	10,503	1.17
物件費 計	110,705	104,692	25,377	130,068	1.17
【人件費】					
人件費	99,895	100,274	0	100,274	1.00
合 計	210,601	204,965	25,377	230,342	1.09

注 端数処理の関係で、合計額は必ずしも一致しない。

<定員要求>

493人

Ⅲ. 概算要求の主な事項

() 内は29年度当初予算額

1. 戦略的海上保安体制の構築

394. 7億円※(前年度 237. 8億円)
※ 再掲を除く

(1) 「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化

382. 2億円※(前年度 222. 1億円)
※ 再掲を除く
(うち優先課題推進枠要望) 140. 5億円

平成28年12月に決定された「海上保安体制強化に関する方針」を受け、引き続き、海上保安庁の法執行能力、海洋監視能力、海洋調査能力の3点の強化を図る観点から「尖閣領海警備体制の強化と大規模事案の同時発生に対応できる体制の整備」等の5つを柱とする海上保安体制の強化を着実に進める。

① 尖閣領海警備体制の強化と大規模事案の同時発生に対応できる体制の整備

229. 6億円(前年度 123. 3億円)

尖閣領海警備体制等の強化のため、巡視船等の整備を進める。

(新規)

- ・ ヘリコプター搭載型巡視船 1隻(33年度就役)
46. 2億円
- ・ 大型巡視船 1隻(32年度就役) 15. 4億円
- ・ 巡視船搭載ヘリコプター 1機(32年度就役)
12. 0億円

(継続)

- ・ ヘリコプター搭載型巡視船 3隻(31年度2隻、32年度1隻就役)
85. 2億円(前年度 89. 1億円)
- ・ 大型巡視船 2隻(31年度就役) 50. 6億円(前年度 29. 7億円)
- ・ 巡視船搭載ヘリコプター 3機(31年度就役) 10. 3億円(前年度 4. 5億円)

② 海洋監視体制の強化

87. 2億円(前年度 41. 0億円)

広大な我が国周辺海域における監視体制を強化するため、航空機の整備や情報通信体制の強化等を進める。

(新規)

- ・ 新型ジェット機 1機(33年度就役) 29. 2億円
- ・ 映像伝送機能の強化 14. 8億円
- ・ 監視拠点の整備 10. 5億円(前年度 35. 0億円)

(継続)

- ・ 新型ジェット機 1機(31年度就役) 10. 0億円(前年度 0億円)
- ・ 秘匿通信機能の強化等 16. 9億円(前年度 6. 1億円)

③ 原発等テロ対処・重要事案対応体制の強化

33. 6億円※(前年度 29. 7億円)

※ 再掲

原発等へのテロの脅威や重要事案に適切に対応するため、体制強化として巡視船の整備等を進める。

(新規)

- ・ 大型巡視船 1隻(32年度就役・再掲) 15. 4億円

(継続)

- ・ 大型巡視船 1隻(31年度就役・再掲) 18. 2億円(前年度 29. 7億円)

④ 海洋調査体制の強化

64. 1億円(前年度 53. 0億円)

他国による海洋境界等の主張に対し、我が国の立場を適切な形で主張するべく、必要な海洋調査体制を強化するため、測量船の整備等を進める。

(新規)

- ・ 大型測量船 1隻(32年度就役) 19. 2億円

(継続)

- ・ 大型測量船 1隻(31年度就役) 34. 0億円(前年度 32. 7億円)

⑤ 基盤整備

1. 3億円(前年度 4. 7億円)

海上保安体制の強化にあわせて、海上保安業務対応能力の向上を図るため、教育訓練施設の拡充を進める。

- ・ 教育訓練施設の拡充 1. 3億円(前年度 4. 7億円)

(2) 海洋情報の効果的な集約と活用の促進等

10. 7億円(前年度 14. 8億円)
(うち優先課題推進枠要望) 1. 9億円

海洋権益の確保や海上安全に資する質の高い科学的データを収集するため、引き続き、広域かつ詳細な海洋調査を推進する。また、海運、漁業など多くの産業分野での利用促進が図られるよう、広域性・リアルタイム性及び利便性の高い海洋情報の効果的な集約・共有・提供を行う。

- ・ 海洋状況表示システムの構築 1. 4億円(前年度 0. 2億円)

(3) 法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み

1. 7億円(前年度 1. 0億円)
(うち優先課題推進枠要望) 0. 4億円

法の支配に基づく海洋秩序維持の重要性をアジア諸国との間で共有し、アジア諸国の海上保安機関に対する能力向上支援や協力関係の強化を図るため、平成27年10月に創設した海上保安政策課程(修士)の拡充に向け、教育・研究基盤の強化等を着実に進めるとともに、諸外国の海上保安機関との連携強化を図る。

- ・ 海上保安政策課程のための教育施設の改修
0. 13億円

- ・ 諸外国の海上保安機関との連携強化

1. 6億円(前年度 1. 0億円)

2. 国民の安全・安心を守る業務基盤の充実・強化

379. 4億円(前年度 400. 5億円)

(1) 治安・救難・防災業務の充実・強化

292. 7億円(前年度 343. 9億円)
(うち優先課題推進枠要望) 86. 3億円

密輸・密航等の海上犯罪取締りや救難・防災などの業務基盤の充実・強化を図る。

① 大型巡視船等の高機能代替等

196. 7億円(前年度 280. 9億円)

全国における海難、海上災害、不審事象、不法行為等への迅速かつ的確な対応を可能とするため、安全性の向上と高性能化を図った巡視船・航空機への代替整備等を着実に進める。

(新規)

- ・ ヘリコプター搭載型巡視船延命・機能向上 1隻 17. 0億円
- ・ 中型ヘリコプター 1機(32年度就役) 11. 7億円

(継続)

- ・ ヘリコプター搭載型巡視船 1隻(31年度就役) 0. 01億円(前年度 34. 4億円)
- ・ 中型巡視船 2隻(30年度就役) 27. 6億円(前年度 10. 4億円)
- ・ 規制能力強化型巡視船 3隻(30年度就役) 19. 6億円(前年度 55. 4億円)
- ・ 小型巡視船 1隻(30年度就役) 15. 7億円(前年度 8. 2億円)
- ・ 新型ジェット機 3機(30年度2機、31年度1機就役) 85. 1億円(前年度 104. 5億円)
- ・ 中型ヘリコプター 1機(30年度就役) 19. 8億円(前年度 3. 6億円)

② 装備資器材等の充実・強化

60. 8億円(前年度 44. 7億円)

巡視船艇や航空機等の能力を最大限に発揮し、安全を確保しつつ海上保安業務を的確に遂行するため、巡視艇の老朽代替整備や救難資器材等の充実を図るとともに、航空機腐食対策等を着実に進める。

(新規)

- ・ 巡視艇 3隻(PC型2隻31年度、CL型1隻30年度就役)
26. 7億円
- ・ 救難資器材の購入等
1. 9億円

(継続)

- ・ 巡視艇 2隻(PC型30年度就役) 9. 2億円(前年度 22. 1億円)
- ・ 航空機腐食対策等 2. 2億円(前年度 1. 0億円)

③ 法執行業務体制の充実・強化

35. 2億円(前年度 18. 3億円)

近年、クルーズ船による訪日外国人旅行者が急増していることに加え、世界的にテロの脅威が増大している中、平成32年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会も見据え、テロ事案をはじめ、国民の安全・安心を阻害するおそれのある活動や海上犯罪への対応に万全を期すため、法執行業務体制の充実・強化を図る。

(新規)

- ・ 監視取締艇9隻の購入
3. 1億円

(継続)

- ・ 個人警備資器材等の整備 0. 7億円(前年度 0. 5億円)
- ・ 録音録画装置の購入 0. 4億円(前年度 0. 04億円)
- ・ 宮古島、小笠原の拠点機能の強化 2. 5億円(前年度 0. 7億円)

(2) 海上交通の安全確保

86.7億円(前年度 56.6億円)
(うち優先課題推進枠要望) 24.6億円

① 航路標識の機能維持及び防災対策

85.1億円(前年度 50.8億円)

航路標識の老朽化が進む中、計画的に航路標識の予防保全型の対策を推進するとともに、劣化、亀裂等の老朽化が著しい灯台等や故障が多発し運用に支障をきたすおそれのある海上交通センターの機器等の改修を実施する。また、災害発生時において、海上輸送ルート of 安全確保を図るため、船舶の安全な航行に不可欠な航路標識の耐震補強などの防災対策を実施する。

② 新たな海上安全施策の展開(海上の安全を創る)

1.6億円(前年度 5.7億円)

海洋利用の多様化、情報技術の進歩、大規模災害への備え等、社会情勢・ニーズが変化している。これを踏まえ、海上活動情報の統合・提供に向けた調査、クルーズ船の就航や巨大船通航の活性化への支援、小型船舶等の安全対策の推進、伊勢湾、大阪湾における一元的な海上交通管制の構築に向けた調査を実施する。

IV. 参考資料

目 次

① 平成30年度要求における船艇・航空機等整備の内容	11
② 船艇・航空機等整備（イメージ）	12
③ 平成30年度当初予算で新規要求する巡視船艇・航空機等一覧	13
④ 法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み	14
⑤ 海上交通の安全確保	15
⑥ 当初予算の内訳の推移等	16
⑦ 平成30年度主な機構要求の概要	17
⑧ 平成30年度定員要求の概要	18
⑨ 定員の推移	19
⑩ 国家安全保障戦略について<抄>	20
⑪ 海上保安体制強化に関する方針<抄>	21
⑫ 経済財政運営と改革の基本方針2017<抄>	23

平成30年度要求における船艇・航空機等整備の内容

海上保安庁を取り巻く情勢

重大な事案

- ・尖閣諸島周辺海域において常時徘徊、領海侵入する中国公船の大型化・武装化・増強
- ・外国漁船の活動の活発化及び操業海域への外国公船の出現
- ・テロ脅威の増大
- ・外国調査船等による海洋調査、資源探査の活発化

近隣諸国との諸問題

- ・領土問題
- ・境界画定問題
- ・周辺海域における不審な船舶の出現 等

国民の安全・安心の確保

- ・法執行業務体制の充実・強化
- ・東京オリンピック・パラリンピックに向けた準備
- ・海難救助、海上災害への迅速な対応 等

戦略的海上保安体制の構築

「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化

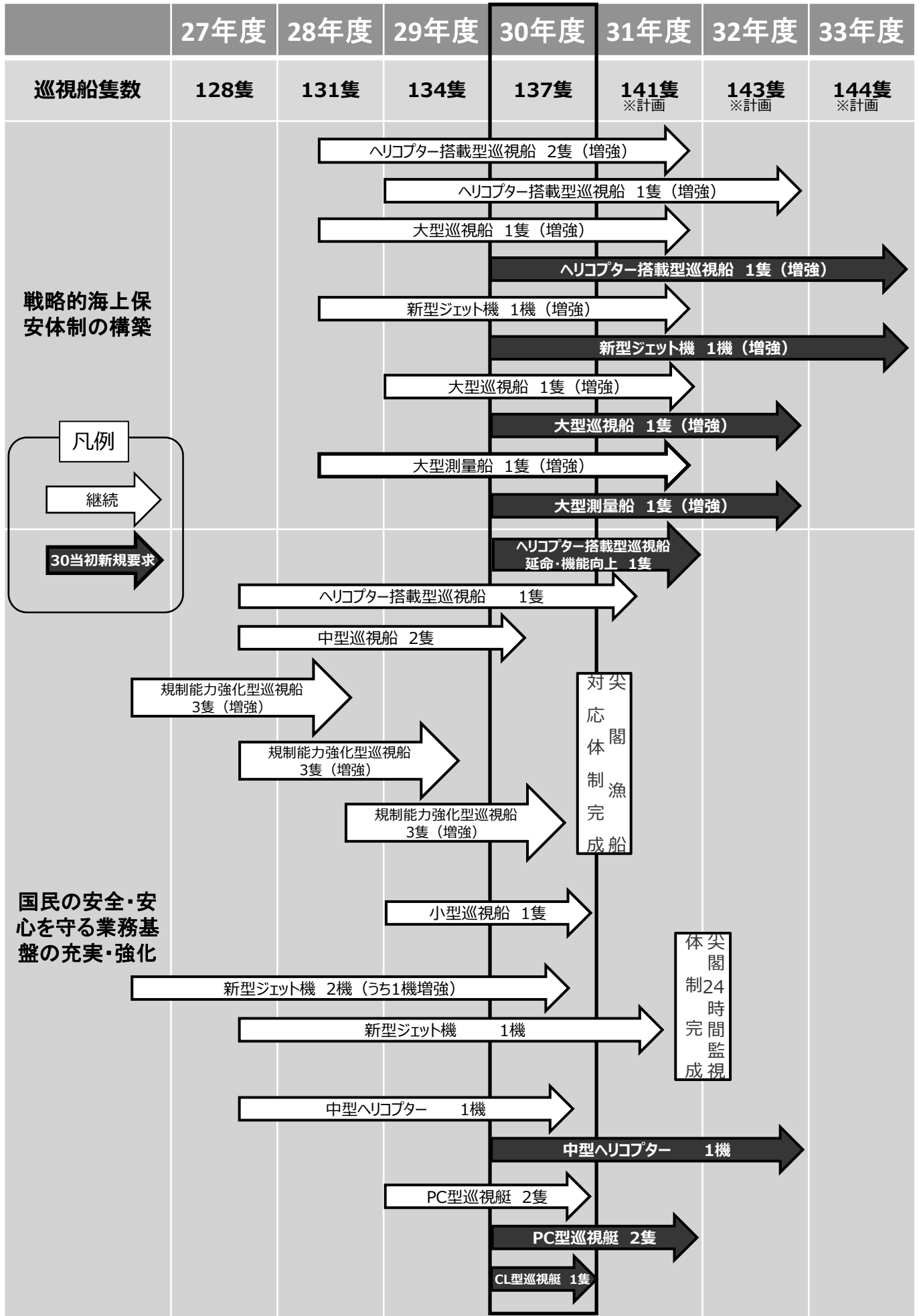
- ① **尖閣領海警備体制の強化と大規模事案の同時発生に対応できる体制の整備**
 - ・ヘリコプター搭載型巡視船の整備（31年度2隻、32年度1隻就役、30年度新規着手1隻）
 - ・大型巡視船の整備（31年度2隻就役、30年度新規着手1隻）
- ② **海洋監視体制の強化**
 - ・新型ジェット機の整備（31年度1機就役、30年度新規着手1機）
 - ・映像伝送機能の強化
 - ・監視拠点の整備
 - ・秘匿通信機能の強化等
- ③ **原発等テロ対処・重要事案対応体制の強化**
 - ・大型巡視船の整備（31年度1隻就役、30年度新規着手1隻）（再掲）
- ④ **海洋調査体制の強化**
 - ・大型測量船の整備（31年度1隻就役、30年度新規着手1隻）
- ⑤ **基盤整備**
 - ・教育訓練施設の拡充

国民の安全・安心を守る業務基盤の充実・強化

治安・救難・防災業務の充実・強化

- ① **大型巡視船等の高機能代替等**
 - ・ヘリコプター搭載型巡視船延命・機能向上（30年度新規着手1隻）
 - ・ヘリコプター搭載型巡視船の整備（31年度1隻就役）
 - ・中型巡視船の整備（30年度2隻就役）
 - ・規制能力強化型巡視船の整備（30年度3隻就役）
 - ・小型巡視船の整備（30年度1隻就役）
 - ・新型ジェット機の整備（30年度2機、31年度1機就役）
 - ・中型ヘリコプターの整備（30年度1機就役、新規着手1機）
- ② **装備資器材等の充実・強化**
 - ・PC型巡視艇の整備（30年度2隻就役、新規着手2隻）
 - ・CL型巡視艇の整備（30年度新規着手1隻）

船艇・航空機等整備（イメージ）



平成30年度当初予算で新規要求する 巡視船艇・航空機等一覧

【「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化】

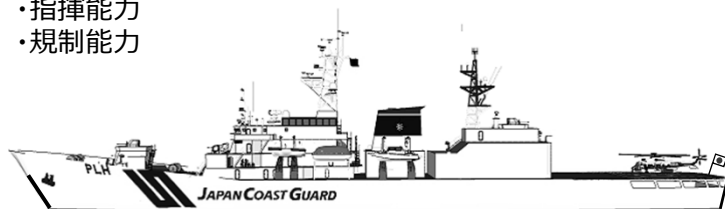
尖閣領海警備体制等の強化

ヘリコプター搭載型巡視船

(PLH型・増強) ※ 高機能型

【特性】

- ・捜索監視能力
- ・指揮能力
- ・規制能力



(総トン数 約6,500トン・全長 約150メートル)

海洋監視体制の強化

新型ジェット機 (増強)

【特性】

- ・捜索監視能力
- ・航続性
- ・速力



原発等テロ対処等の強化

大型巡視船 (PL型・増強)

【特性】

- ・耐航性
- ・捜索監視能力
- ・規制能力



(総トン数 約1,500トン・全長 約100メートル)

海洋調査体制の強化

大型測量船 (HL型・増強)

【特性】

- ・海底地形調査能力
- ・底質調査能力
- ・定点保持能力



(総トン数 約4,000トン・全長 約100メートル)

【国民の安全・安心を守る業務基盤の充実・強化】

ヘリコプター搭載型巡視船 (PLH型・延命・機能向上工事)

【特性】

- ・災害対応能力
- ・捜索監視能力
- ・指揮能力



(総トン数 約3,100トン・全長 約105メートル)

小型巡視艇 (CL20m型・代替)

【特性】

- ・監視能力
- ・情報伝達能力



(総トン数 約25トン)

大型巡視艇 (PC30m型・代替)

【特性】

- ・追跡捕捉能力
- ・監視能力
- ・情報伝達能力



(総トン数 約100トン)

中型ヘリコプター (代替)

【特性】

- ・捜索監視能力
- ・航続性



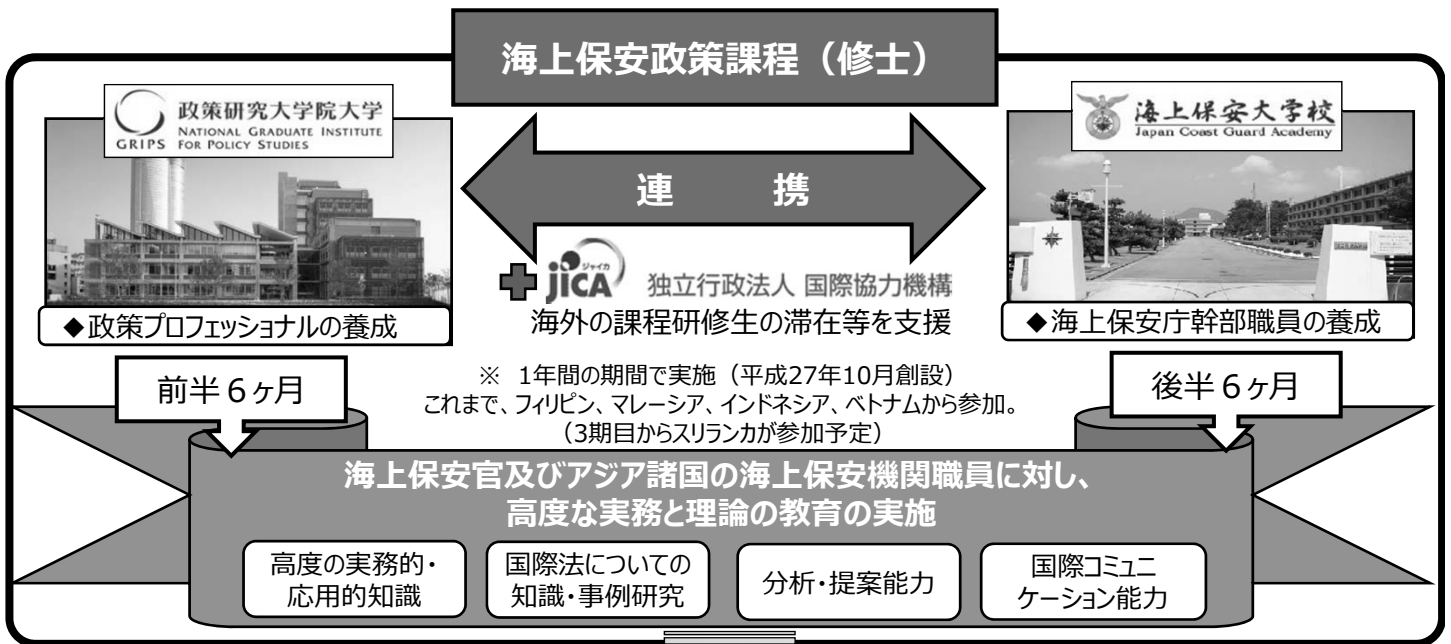
法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み

概要

法の支配に基づく海洋秩序維持の重要性をアジア諸国との間で共有し、アジア諸国の海上保安機関に対する能力向上支援や協力関係の強化を図るため、平成27年度創設した海上保安政策課程（修士）の拡充に向け、教育・研究基盤の強化等を実施する。

国家安全保障戦略

第IV章4（2）「法の支配の強化」
海洋については、地域的取組その他の取組を推進し、力ではなく法とルールが支配する海洋秩序を強化することが国際社会全体の平和と繁栄に不可欠との国際的な共有認識の形成に向けて主導的役割を發揮する。
(平成25年12月17日 閣議決定)



アジア諸国の海上保安機関に対する能力向上支援の強化等 国際連携の強化

- ✓ **海上保安政策課程の基盤強化**
(課程研修生の受入枠増加、対象国拡大、研修施設改修)
- ✓ 海上保安大学校における**各種研修実施体制の強化**
- ✓ **能力向上支援専従部門の積極的派遣**
- ✓ **国際シンポジウム**等の開催
(アジア海上保安機関長官級会合、北太平洋海上保安フォーラムなど)
- ✓ **二国間会合**における対象国の拡充
- ✓ **海上保安大学校の教育システムの普及**



◆アジア海上保安機関長官級会合



◆派遣職員による洋上取締り訓練

アジアの海上保安分野の人材育成の国際拠点化

⇒ 法の支配に基づく海洋秩序維持の重要性をアジア海上保安機関全体で共有

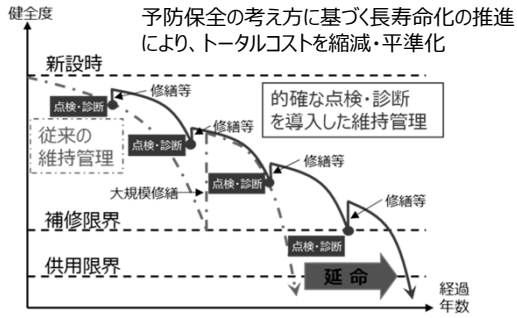
海上交通の安全確保

航路標識の機能維持及び防災対策

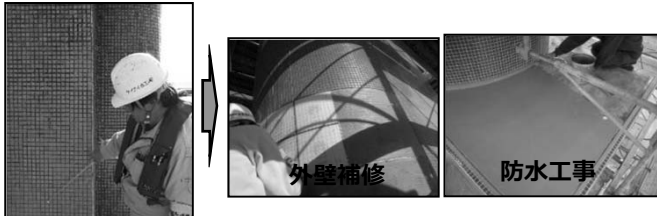
航路標識の老朽化が進む中、インフラ長寿命化基本計画に基づき、計画的に航路標識の予防保全型の対策を推進する。また、劣化、亀裂等の老朽化が著しい灯台等や故障が多発し運用に支障をきたすおそれのある海上交通センターの機器等の改修を実施する。

更に、第4次社会資本整備重点計画に基づき、重点的かつ効率的に防災対策を推進し、災害特性や地震への脆弱性に応じて被災等のリスクを低減する。

◇ 航路標識の機能維持



<長寿命化のイメージ>



▲劣化を早期発見 ▲【予防的保全】小規模工事のため費用小 ▲防水工事

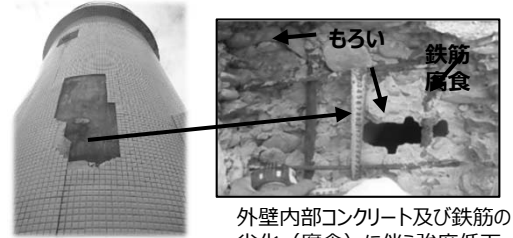
◇ 航路標識の防災対策

航路標識の耐震補強



▲補強前 ▲耐震補強 ▲補強後

<老朽化の状況>



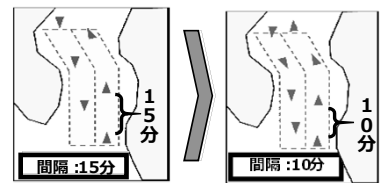
▲タイルの剥離状況 外壁内部コンクリート及び鉄筋の劣化（腐食）に伴う強度低下

新たな海上安全施策の展開（海上の安全を創る）

我が国周辺海域における海洋利用の多様化、海上輸送の効率化や情報技術の進歩に加え、大規模災害への備え等の社会情勢・ニーズの変化を踏まえ、以下の新たな海上安全施策を展開する。

◇ 海上活動情報の統合と提供

海の安全情報を進化・発展させ、ICTの活用により、小型船の位置情報を含めた様々な海上活動情報を統合し、「海洋状況表示システム」等に提供するためのコンテンツの作成に向けた調査を行う。



▲巨大船通航間隔の見直し

◇ 新たな海上活動の活性化への支援

- (1) 地方港湾におけるクルーズ船就航のための簡易シミュレーションシステムの開発
- (2) ふくそう海域における巨大船通航間隔の見直しの検討

◇ 小型船舶等の安全対策の推進

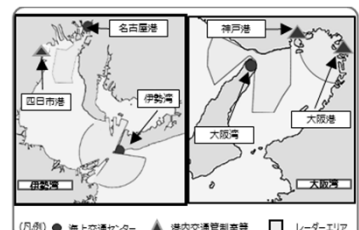
- (1) 水上オートバイ安全指導協力者制度の創設
- (2) 免許・検査不要なピークルへの安全対策
- (3) 国際的な動向を踏まえた官民連携による安全対策



▲小型船舶等の安全対策

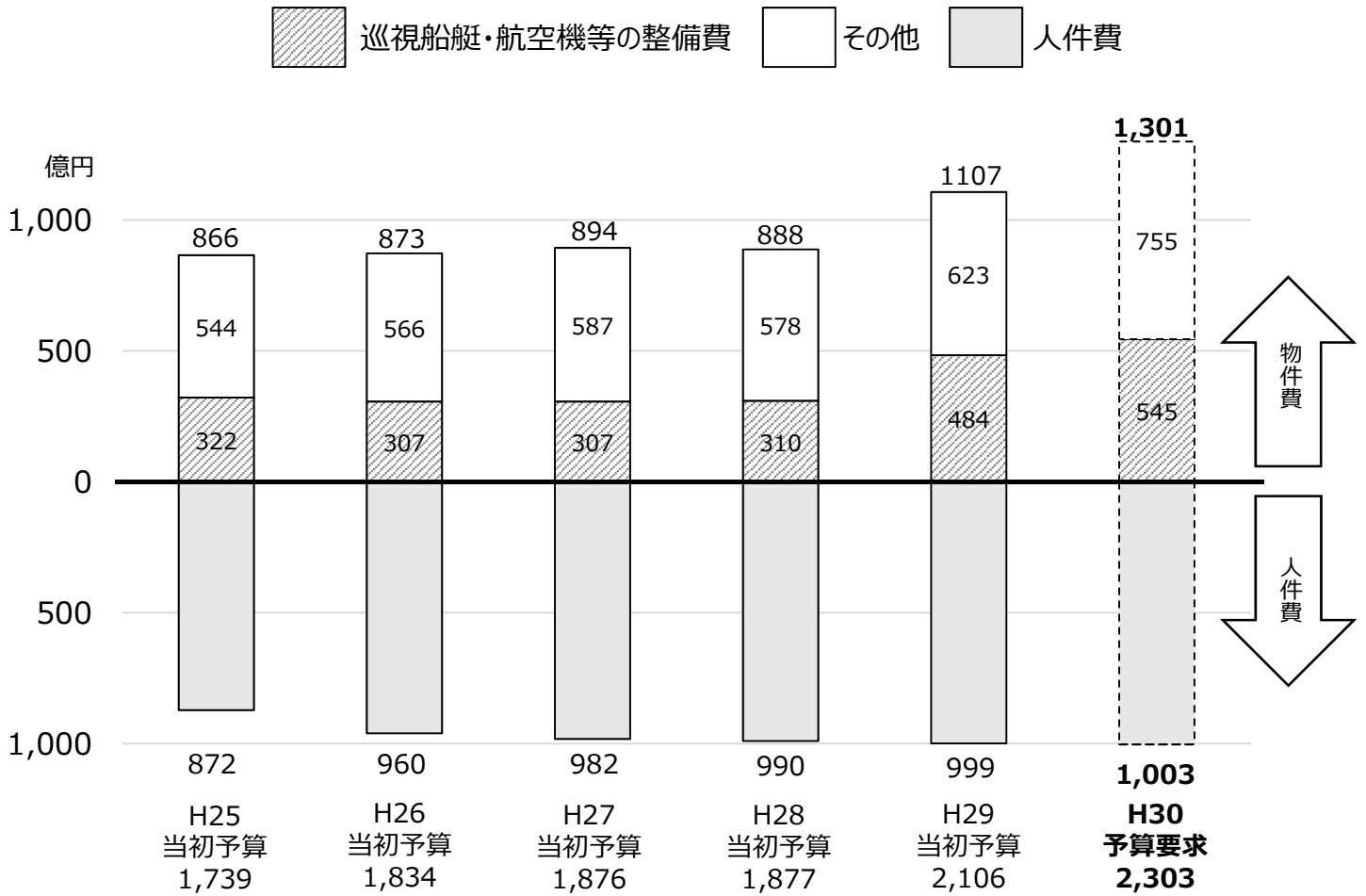
◇ 一元的な海上交通管制の構築

伊勢湾、大阪湾において、海上交通センターと港内交通管制室の統合等による船舶の一元的な海上交通管制の構築に向けた調査を行う。

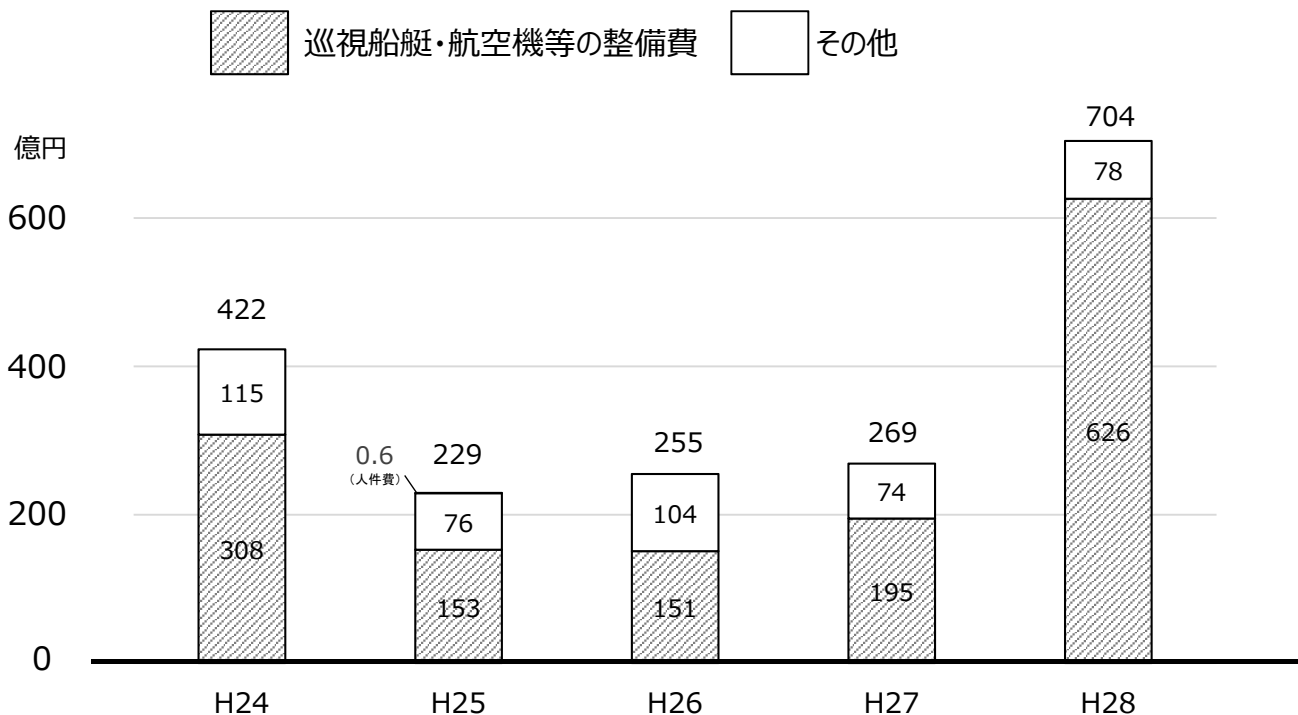


▲伊勢湾・大阪湾の現況

当初予算の内訳の推移



補正予算・予備費追加の内訳の推移



注 巡視船艇・航空機等の整備費には、船舶建造費、航空機購入費のほか、ヘリコプター搭載型巡視船の延命・機能向上等に係る経費を含む。

平成30年度主な機構要求の概要

1. 重要事案対応体制の強化

- 本庁警備救難部刑事課「刑事企画官」の設置

2. 地域と連携した防災体制の整備

- 第九管区海上保安本部警備救難部「環境防災課」の設置

平成30年度定員要求の概要

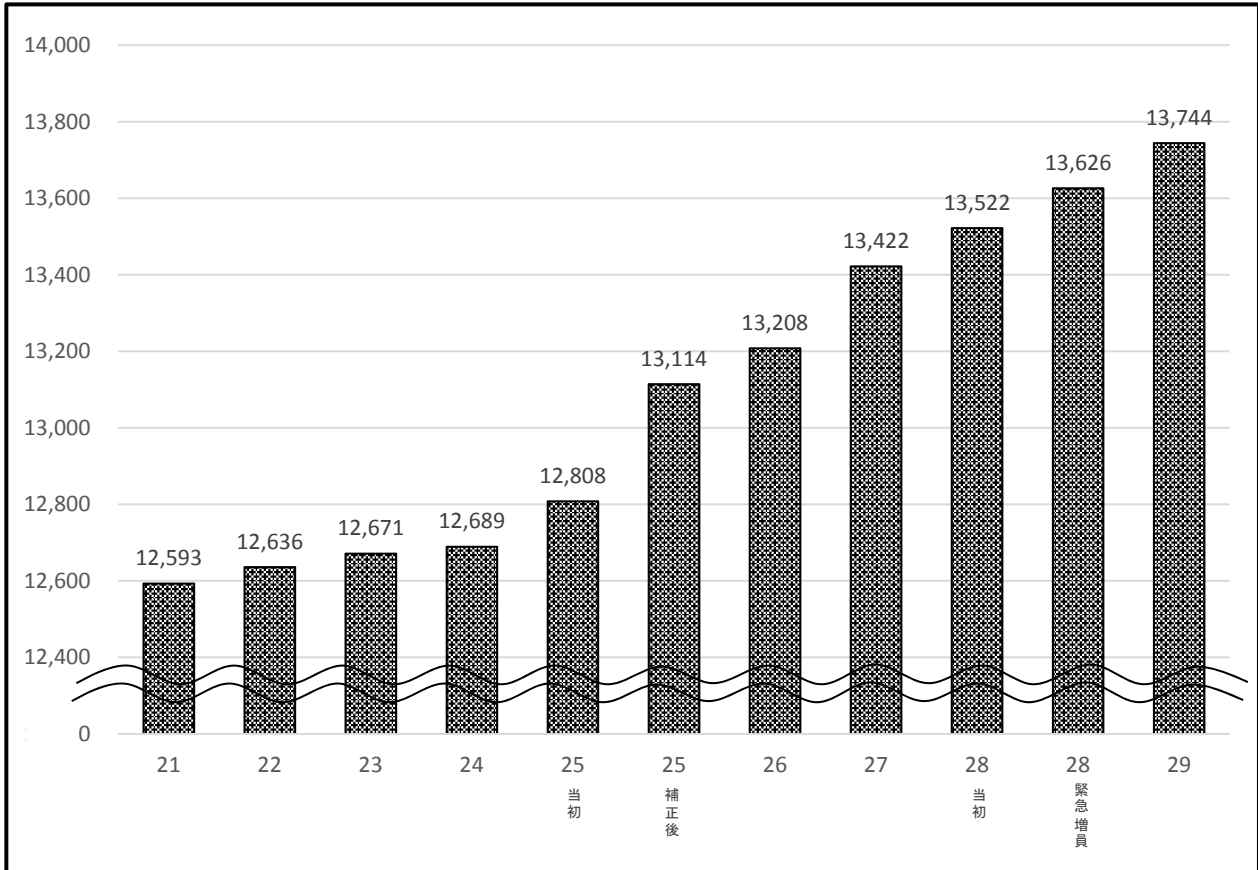
戦略的海上保安体制の構築（「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化）、国民の安全・安心を守る業務基盤の充実・強化へ対応するための要員として、493人の定員を要求

定員要求〔493人〕

- | | |
|--------------------------------|--------------------|
| ○ <u>戦略的海上保安体制の構築</u> | <u>190人</u> |
| 《「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化》 | |
| ・ 海洋監視体制強化のための要員 | (17人) |
| ・ 海洋調査体制強化のための要員 | (16人) |
| ・ 基盤整備のための要員（海上保安官の育成体制強化等） | (157人) |
| ○ <u>国民の安全・安心を守る業務基盤の充実・強化</u> | <u>303人</u> |
| ・ 巡視船等の高機能代替等のための要員 | (128人) |
| ・ 治安・安全対策等の強化のための要員 | (175人) |

定員の推移

(単位：人)



年度	21	22	23	24	25 (補正を除く)	25 (補正に限る)	26	27	28 (緊急増員を除く)	28 (緊急増員に限る)	29
増員	315	292	296	275	400	306	320	435	316	104	338
合理化等	▲ 226	▲ 249	▲ 261	▲ 257	▲ 281	0	▲ 226	▲ 221	▲ 216	0	▲ 220
純増数	89	43	35	18	119	306	94	214	100	104	118

国家安全保障戦略について〈抄〉

平成 25 年 12 月 17 日
国家安全保障会議決定
閣 議 決 定

～(略)～

IV 我が国がとるべき国家安全保障上の戦略的アプローチ

1 我が国の能力・役割の強化・拡大

(3) 領域保全に関する取組の強化

我が国領域を適切に保全するため、上述した総合的な防衛体制の構築のほか、領域警備に当たる法執行機関の能力強化や海洋監視能力の強化を進める。加えて、様々な不測の事態にシームレスに対応できるよう、関係省庁間の連携を強化する。

また、我が国領域を確実に警備するために必要な課題について不断の検討を行い、実効的な措置を講ずる。

さらに、国境離島の保全、管理及び振興に積極的に取り組むとともに、国家安全保障の観点から国境離島、防衛施設周辺等における土地所有の状況把握に努め、土地利用等の在り方について検討する。

(4) 海洋安全保障の確保

海洋国家として、各国と緊密に連携しつつ、力ではなく、航行・飛行の自由や安全の確保、国際法にのっとりた紛争の平和的解決を含む法の支配といった基本ルールに基づく秩序に支えられた「開かれ安定した海洋」の維持・発展に向け、主導的な役割を發揮する。具体的には、シーレーンにおける様々な脅威に対して海賊対処等の必要な措置をとり、海上交通の安全を確保するとともに、各国との海洋安全保障協力を推進する。

また、これらの取組に重要な我が国の海洋監視能力について、国際的ネットワークの構築に留意しつつ、宇宙の活用も含めて総合的に強化する。さらに、海洋安全保障に係る二国間・多国間の共同訓練等の協力の機会の増加と質の向上を図る。

～(略)～

海上保安体制強化に関する方針〈抄〉

平成 28 年 12 月 21 日
海上保安体制強化に関する
関係閣僚会議決定

～（略）～

3. 海上保安体制強化に関する方針

上記 1.（2）に示すような尖閣諸島周辺海域をはじめ、我が国周辺海域を取り巻く情勢を念頭に、国家安全保障戦略（平成 25 年 12 月 17 日国家安全保障会議及び閣議決定）等を踏まえつつ、下記に示すとおり、海上保安体制強化を図る。その際、喫緊の課題である尖閣領海警備体制の強化等については、緊急的に整備を進め、その他については、所要の検討を行った上で、段階的に必要な体制整備を進める。

（1）尖閣領海警備体制の強化と大規模事案の同時発生に対応できる体制の整備

尖閣諸島周辺海域における領海侵入事案に対して、これまで尖閣領海警備専従体制の整備を進めてきたが、中国公船の大型化・武装化等を踏まえ、それに対応できる巡視船等の整備を進め、尖閣領海警備体制を更に強化する。その際、必要な基地整備にも併せて取り組む。

また、中国公船等が、大量に尖閣周辺海域に集結する場合には、上記の尖閣領海警備体制に加え、各管区で必要な業務を支障なく遂行し、大規模事案が同時に発生した場合であっても対応できる体制を確保しつつ、全国からの緊急応援派遣で対応を行う。

上記の体制整備に当たっては、尖閣諸島周辺海域等の変化する情勢に機動的に対応できるよう、既存の巡視船等の配置・運用の見直しを含めて体制の強化を図る。

（2）海洋監視体制の強化

全国の広大な海域において重点的に外国公船、外国漁船、外国海洋調査船やテロ等の脅威に対する監視体制を強化するため、航空機による監視体制に加え、監視拠点の整備等による監視能力の強化のほか、監視情報の集約・分析等に必要の情報通信体制の強化を図る。なお、広域海洋監視のあり方についても研究を進める。

その際、自衛隊との役割分担を踏まえた情報共有・連携強化等も進めながら、海域毎に優先順位をつけつつ、費用対効果も勘案した上で、段階的に必要な体制を強化する。

(3) 原発等テロ対処・重要事案対応体制の強化

現下の厳しいテロ情勢や北朝鮮による挑発的行動を踏まえ、原子力発電所等へのテロの脅威への対処や、離島・遠方海域における領海警備等の重要事案への対応について、想定される事態と必要な措置等を踏まえ、警察や自衛隊との情報共有・連携強化等を進めつつ、テロ対処等に万全を期すために必要な巡視船による対応体制の強化を段階的に進める。

(4) 海洋調査体制の強化

他国による大陸棚延長申請や中間線を越えた海洋境界の主張に対し、我が国の立場を適切な形で主張していくためにも、外交当局等の国内関係機関との協力・連携を進めつつ、必要な海洋調査等を計画的に実施する必要がある。そのため、他国による海洋調査の動向や必要な調査対象海域の範囲等も踏まえ、必要な海洋調査体制を強化する。

(5) 基盤整備

上記の体制整備を着実に進めるため、海上保安業務対応能力の向上を図るための人材の育成と併せて、必要となる定員の増員、教育訓練施設の拡充等を進める。

また、上記の体制整備を行うにあたっては、既存の巡視船等の配置・運用の見直しのほか、計画的な長寿命化や海上保安庁の組織・業務の見直し、調達価格の見直し等を行うことと併せて、必要な体制の確保を図る。

(6) 留意事項

- 本方針の内容は、定期的に体系的な評価を行い、適時適切にこれを見直していくこととし、我が国周辺海域を取り巻く情勢に重要な変化が見込まれる場合には、その時点における情勢を十分に勘案した上で検討を行い、必要な修正を行う。
- 格段に厳しさを増す財政事情を勘案し、我が国の他の諸施策との連携を図りつつ、「経済・財政再生計画」（「骨太 2015」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定））等の財政健全化に向けた枠組みの下、効率化・合理化を徹底した整備に努めるほか、関係予算の重点化・効率化等により財源を確保する中で、必要な整備を進める。

～ (略) ～

平成 29 年 6 月 9 日
閣 議 決 定

第 2 章 成長と分配の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

3. 消費の活性化

(2) 新しい需要の喚起

- ③ 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催に向けた取組
2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーワールドカップ 2019 は、日本全体の祭典であり、日本を再興し、レガシーの創出と、日本が持つ力を世界に発信する最高の機会である。その開催に向け、先端技術の利活用を含めた関連情報の収集・分析の強化などセキュリティ・安全安心の確保、円滑な輸送、暑さ・環境への配慮等大会の円滑な準備を進める。

5. 安全で安心な暮らしと経済社会の基盤確保

(1) 外交・安全保障

② 安全保障

北朝鮮の核・ミサイル開発が新たな段階の脅威となるなど厳しさが増す安全保障環境を踏まえ、国家安全保障会議（NSC）の司令塔機能を強化するとともに、政府全体として、情報機能、危機管理機能を含め、外交力、防衛力等を大幅に強化し、戦略的かつ体系的な政策を推進する。「国家安全保障戦略」を踏まえ、国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、日米同盟を基軸としつつ、各国との協力関係を拡大・深化させるとともに、～（略）～。また、海洋、宇宙空間及びサイバー空間における「法の支配」の強化を含む対応を進めるとともに、海洋に関する事象を効果的に把握する体制の確立や領海警備・海洋監視・海洋調査等の強化、国境離島の保全・地域社会の維持等に取り組む。

(2) 治安、消費者行政

① 治安・司法・危機管理等

良好な治安を確保するため、サイバー犯罪・サイバー攻撃対策、水際対策を含めたテロ対策や組織犯罪対策、カウンターインテリジェンス機能の強化、密輸対策、保護観察の体制整備を含む薬物対策、性犯罪、ストーカー、配偶者暴力、若年層に対する性的な暴力、特殊詐欺等への対策、不法滞在対策等を推進するとともに、～（略）～。また、治安や海上保安、司法分野の人的・物的基盤や国際的ネットワークの強化を図る。

～（略）～、死因究明体制の強化、犯罪被害者等支援のための施策の充実、高齢運転者対策などの交通安全対策等を進める。



愛します！守ります！日本の海

< 海上保安庁ホームページ >

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/>

海上保安庁

検索



(この冊子は、再生紙を使用しています。)